

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	甲子園浜海浜公園	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	西宮市	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	公園便所清掃 289回×4箇所 塵芥収集 85回×47箇所 不法投棄物処理 2tダンプ×23台分 海岸清掃 13回 除草清掃 各3回 今津浜地区(約 23,500 m ²) 浜地区(約 5,800 m ²) 沖地区(約 22,000 m ²) 海岸飛沫防止林(約 4,300 m ²)	◎	◎	
	設備保守管理	係員による目視点検とともに、定期的に専門業者による点検を実施する。	職員及び委託警備員による日常的な目視点検の他に、専門業者によるローラースライダーなどの複合遊具の点検を行った。	◎	◎
	植栽管理	樹木の種類に応じ適切な時期に剪定・刈込を行うとともに、必要に応じて害虫防除、灌水、施肥等を行う。	上・中木剪定等 168本 低木刈込 470m ² 生垣刈込 964m等	◎	◎
	警備	職員による巡視を随時行う。また、夏期の迷惑花火などは、必要に応じたパトロールを行う。	通常警備及び迷惑行為等指導 308日 臨時警備(混雑期) 62日 夜間ゲート施錠・開園122日 営業規制指導等臨時警 20日	◎	◎
	小規模修繕	ベンチの座板交換や照明器具の交換など、軽微な補修工事を実施する。	ローラースライダーや健康遊具等の修繕を実施した。	◎	◎
	法定点検の実施	なし	なし	—	—
運営 業務	開館日・開館時間等	常時開放。 ただし、現地事務所は年末年始及び水曜日は休館。開館時間は開館日の午前9時から午後5時まで。	◎	◎	

	公共性・公平性の確保	現在も多くの人々に利用されているが、今後もより多くの方が安心して利用できるよう努める。	使用申請に係る許可については、西宮市都市公園条例に準じて取扱五、公正な運営に努めた。	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	該当なし	該当なし	—	—
	利用者満足度調査結果（アンケート調査）	該当なし	該当なし	—	—
利用状況	利用者数			—	—
	施設稼働率			—	—
収支状況	収支計画と実績	管理費については、兵庫県と西宮市各々2分の1を負担する。	収入：53,346,299 円 （兵庫県負担額：26,672,963 円 西宮市負担額：26,673,336 円） 支出：53,346,299 円 （光熱水費・委託料・修繕料等）	○	○
	経費節減に向けた取組	広い公園内において重点的に管理する地域を設定する等、少ない経費で最大限の効果が出るよう努める。	管理密度を適正に配分することにより、経費の削減に努めた。	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	苦情要望の内容や処理方針を課内で速やかに共有するとともに、迅速な対応に努める。また、必要に応じて兵庫県担当者に速やかに報告する。	速やかな情報共有及び対応に努めた。	○	○
	危機管理体制の確保	緊急連絡表を作成し、適切に処理できるよう努める。	緊急連絡表を作成し、適切に処理できる体制を確保した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	状況に応じ、県担当者や情報共有に努める。	状況に応じ、県担当者や情報共有を行った。	○	○
	業務の再委託の状況	植栽管理や施設の補修など、専門性の高い作業については、適切な事業者に再委託を行い、最大減の成果を得るよう努める。	植栽管理や施設の補修など、専門性の高い作業については、各専門の事業者に再委託を行った。	◎	◎

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

必要な維持補修などについて、地元住民の声も取り入れながら、適宜現場の状況を踏まえて実施できた。来年度についても、引き続き必要な維持管理を適切に実施していく。

令和4年度 総合評価シート

評価者：尼崎港管理事務所

施設名	甲子園浜海浜公園	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	西宮市	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

ゴミ拾い清掃美化活動を行うなど、きめ細やかな対応が行われており、その結果、海岸が清潔に保たれ、海岸の管理が適正に行われている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

現状の良好な状態を保つように指示している。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	淡路交流の翼港	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(株)夢舞台	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃 1回/日 護岸、防波堤清掃 3回/週 ガラス清掃 1回/週 消耗品交換 適宜 ゴミの収集、処理 1回/月	日常清掃 1回/日 護岸、防波堤清掃 3回/週 ガラス清掃 1回/週 消耗品交換 適宜 ゴミの収集、処理 1回/月	◎	◎
	設備保守管理	電気設備点検 1回/月 環境衛生管理 1回/年 排水設備点検 1回/年 電灯等の維持管理 適宜	電気設備点検 1回/月 環境衛生管理 1回/年 排水設備点検 1回/年 電灯等の維持管理 適宜	◎	◎
	植栽管理	除草 2回/年 草刈り 2回/年	除草 2回/年 草刈り 2回/年	◎	◎
	警備	警備巡視 毎日 港湾入口ゲート及び旅客ターミナルの開錠・施錠 毎日	警備巡視 毎日 港湾入口ゲート及び旅客ターミナルの開錠・施錠 毎日	◎	◎
	小規模修繕	電灯等の維持管理 適宜	電灯等の維持管理 ・管球交換 ・土砂流入応急処置	◎	◎
	法定点検の実施	—	—	—	—
運 営 業 務	開館日・開館時間等	係船受付事務 毎日 365日 平日 8:00～20:00 土日祝日 6:00～20:00	係船受付事務 毎日 365日 平日 8:00～20:00 土日祝日 6:00～20:00 ※原則、その他、予約の状況等により開館時間を早めるなど、利用促進・利便性向上に向け適宜対応した。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	海の公園として利用者に公平な利用で対応	・係留施設の利用者だけでなく、釣り人等の港湾来訪者にも適宜対応	◎	◎
	各種事業・プログラムの実施状況	・「海の駅」への登録 ・ホームページでの紹介 ・グランドニッコー淡路によるメパースクラブ「キークラブ」設置 ・お土産物販売等を実施することで賑わいを創出する ・淡路夢舞台でのイベント参加者への翼港利用促進	・「海の駅」への登録 ・ホームページでの紹介 ・グランドニッコー淡路によるメパースクラブ「キークラブ」設置 ・船舶利用者を対象としたランチツアーの造成 ・翼港発着クルーズ(当社事業:淡路夢ツアー)の実施(計5本)による利用促進 ・翼港でのカタログ誌や動画撮影への協力 ・大阪関西万博開催に向けた翼港利用実証実験への協力	◎	◎

	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	利用者にアンケートを実施し、満足度や意見・要望等を把握する。それらを分析し、自己評価の材料とする。	アンケート結果において満足度がほぼ高い回答が多く、引き続き満足度の向上に努めたい。	◎	◎
利用状況	利用者数	・係船数(隻) 年 532 隻	・係船数(隻) 年 607 隻 コロナによる外出自粛の影響も徐々に回復の兆しがでてきた。 [前年度:年 532 隻]	○	○
	施設稼働率	—	—	—	—
収支状況	収支計画と実績	安全で快適な利用環境を提供できるよう、適切な支出を行う。	指定管理料の範囲で適切な施設維持管理に取り組み、おおむね計画どおりの管理・運営実績をあげた。	○	○
	経費節減に向けた取組	清掃、設備保守、植栽、警備業務等について、当社が管理受託している淡路夢舞台エリアの各施設との一体的な取組を行うことで、コスト削減を図る。	夢舞台公園施設と一体的に管理する業務委託契約を締結し、経費削減に努めた。	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾条例が定める規定(禁止行為、制限行為)の違反者の巡視 ・火災、盗難の予防及びその他事故発生の兆候の発見と措置 ・施設の損壊箇所発見時の通報及び応急措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情要望等に対し、応急措置等を行った。 ・台風、雪等自然災害時の通報及び応急措置 ・利用者の目的別棲み分け ・迷惑行為に対する注意喚起 ・鳥糞害による処置 ・洗い場の仮設置 ・地中内漏水調査 ・県との施設修繕協議 【苦情要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・鋼製栈橋屋根からの雨漏り ・洗い場の設置 ・トイレのウォシュレット化及び便座ヒート化 ・港湾内の波風静穏化 ・撤去された浮栈橋の復活 ・外灯不足 ・AED 常設化 ・水、電気、油の供給 	○	○
	危機管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・火災、その他非常事態が発生した場合は、直ちに関係各所に通報及び連絡するとともに、事態に適合した正確迅速な措置を講じる。 ・現場における消火活動、負傷者の救護、その他必要な第一次措置 ・人命尊重を優先し、適切なる避難誘導、その他必要な措置 	常時、危機管理に備え体制を確保。	○	○

	県・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の損傷又は滅失を発見したときの状況及び応急措置の報告 ・火災、その他非常事態の発生したときの状況及び応急措置の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の損傷又は滅失等を見つけたときの状況及び応急措置の報告を行った。 ・開門待ち車列の状況報告 	○	○
	業務の再委託の状況	設備、清掃、植栽	設備、清掃、植栽	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設、設備の維持管理等が適切に実施でき、港湾施設としては概ね適切に良好な状態で維持管理できたと考える。ホームページやチラシなどで、翼港を活用したクルーズ事業促進に係る広報活動を積極的に実施するとともに、海を背景にした婚礼カタログ誌の掲載等により利活用促進に努めた。今後も新聞やテレビなどのマスメディアに取り上げられるよう企画等の工夫に努めたい。また個人情報の保護、周辺住民の苦情対応等を迅速に行うよう努める。

令和4年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	淡路交流の翼港	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	(株)夢舞台	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

実施計画に基づいた維持管理・運営が行われている。
 施設内での不具合等についても迅速に対応することができている。
 施設利用者の増加についても、令和4年度はクルーズ事業の実施や、インターネットや雑誌等へのPRも行われている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和4年度について、新型コロナウイルス蔓延防止対策の緩和に伴い、一般利用者数も徐々に回復が見られた。
 今後、施設周辺の利用者へのPRを含めて、さらなる利用促進対策を施す必要があると思われる。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B	B			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和 4 年度 管理運営評価シート

施設名	尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	新西宮ヨットハーバー(株)	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持 管理 業務	清掃	施設の日常清掃等	日常清掃日数 308 回 迅速な作業に努め、定期的な清掃を行い、利用者が安心して利用できるような適正な環境を心がけた。	◎	◎
	設備保守管理	(1)電気設備管理(キュービクル) (2)護岸照明の点検など	(1)受電設備定期点検管理/年 11 回実施。 (2)職員・警備員巡回による適宜点灯点検など。	◎	◎
	植栽管理	(1)剪定業務 年4回(約 170 本・生垣 1000m) (2)芝刈業務 年2回(約 4000 m ²) (3)除草・灌水業務 適宜 (4)薬剤散布業務 適宜 (5)景観上の適宜剪定	(1)剪定業務 西駐車場×2 多目的広場×1 年4回(約 170 本・生垣 1000 m ²) (2)芝刈業務×4 年2回(約 4000 m ²) (3)除草×9・灌水業務×2 適宜 (4)薬剤散布業務×1 適宜 (5)係留施設夏季適宜	◎	◎
	警備	(1)常駐警備(24H 体制) (2)夜間迷惑行為[バイク・花火・騒音行為など]重点巡回警備	定期的に施設内巡回パトロールを実施し、不審徘徊者、迷惑行為の発見・防止に努め、利用者の安全確保に努めた。	◎	◎
	小規模修繕	利用者目線に基づいた日々の施設点検における改善修理など	・修景護岸修繕[歩行路陥没、段差・ベンチ等の修理] ・排水不良等歩行障害部分の通路改修、来訪船舶係留施設の設備点検、防錆改修など、早急な改修と利用安全確保に努めた。	◎	◎
	法定点検の実施	法定電気点検作業	電気設備法定点検作業 年 1 回を実施した。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	利用は 365 日(原則 24H 利用可、来訪船舶係留施設の予約、係留受付対応は営業時間内)	感染防止等を含め、県の指示に従い、安全に利用できるような運営を適切に行った。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	自由利用を原則とする	適正な管理運営を行った。	◎	◎

	各種事業・プログラムの実施状況	コロナ感染防止を含みつつ、安全に実施を行う	タッチ The サマー海体験を実施(8/14)一般参加者にも満足いただいた。 ※西宮浜マリンフェスタは中止となった。	○	◎
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	イベントなどの利用機会において調査を行う	上記イベント(タッチ The サマー海体験)内でアンケート調査(20組)を行い、概ね高い満足を得た。 なお、来訪船舶利用施設の認知調査は「知っている」が3割であった。	◎	◎
利用状況	利用者数	緑地等施設入場者数 75 万人	昨年度は、コロナ禍による屋外への外出志向が重なり、相当数の来場があったが、外出先の拡大化による行先の分散化が生じて昨年以上の来場とはならなかった (R4 実績値) 緑地等施設入場者数 約 78 万 4 千人(前年比較 98.4%)	○	○
	施設稼働率	(全体)駐車場利用台数前年比 100%以上	(全体)駐車場利用台数前年比 98.4%	○	○
収支状況	収支計画と実績	歳入・歳出予算に応じた適切な維持管理	R4 収入:23,697 千円 (受託 19,346 千円) (収入 4,351 千円) R4 支出:23,697 千円 受託分と収入でほぼ適正に管理運営を行った	◎	◎
	経費節減に向けた取組	委託業務の契約において、人件費上昇傾向の中、歳入予算に応じるため、修繕等の直営業務対応等も適宜行い適切な管理を実施した	歳入予算に応じるため、直営業務として従業員清掃・修繕などによる対応で適切に管理を実施した	◎	◎
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	隣接管理施設にいる職員・警備員が対応する(原則 24H 対応)	夜間の花火・単車乗入れ・釣り・スケボーや、安全確保、騒音など迷惑行為等の事案については、重点的にパトロールを行った。	◎	◎
	危機管理体制の確保	隣接管理施設にいる職員(営業時間内)又は常駐警備員が対応する(24H 対応)	緊急時に備えて、兵庫県、西宮市、警察等との連絡体制を確立している	◎	◎
	県・関係機関との連携	緊急時に備えて、兵庫県又は尼崎港管理事務所、西宮市、警察等との連絡体制を確立している。	緊急連絡体制を活用し、適切に情報共有・施設利用状況報告を行った。	◎	◎

	業務の再委託の状況	当社施設管理と一体となった管理運営による経費削減を行っており、直営可能業務以外の業務については再委託を入札又は見積合わせによって行っている	再委託の業務 ・警備管理業務 ・設備管理業務 ・植栽管理業務 ・清掃管理業務	○	○
--	-----------	---	--	---	---

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

コロナによる制限が緩和されていく中、外出先の選択拡大化により若干の来場者数減少はありましたが、快適な利用空間を目指し、適切な管理運営を実施しました。

一方で、来訪船舶係留施設利用数は、コロナ禍に比べ改善の兆しが見られ、施設の点検・改修にも重点を置きましたが、設置後 30 年弱近く経過している事もあり、今後も尼崎港管理事務所と連携し、安全確保に努めます。

来年度におきましても、更なる業務の見直しや改善、規則に基づく適正利用の指導・改善を適宜行い、不法行為、迷惑行為等防止に努め、利用満足度の高い施設の維持に努める所存です。

令和4年度 総合評価シート

評価者：尼崎港管理事務所

施設名	尼崎西宮芦屋港来訪船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～5年(3年間)
指定管理者	新西宮ヨットハーバー(株)	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 1 規模が大きく、管理も大変な中、ヨットハーバーとしての美観を維持し、適正に管理している。
- 2 コロナ禍においても、利用者等への感染症対策が問題なく行われていた。
- 3 事務職員の対応も適切かつ迅速である。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

引き続き適正な管理に努めてほしい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S	S			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	尼崎西宮芦屋港利便機能付係留施設	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設、トイレ、駐車場、緑地帯等の清掃と陸上施設の点検を週2回以上実施	清掃と点検は、職員と業務実施会員と両方で週3回以上実施し、常に清潔な状態に維持した。施設内に漂着した流木等大型浮遊ゴミおよび陸域に投棄されたゴミに対しては随時回収を行ない、場所を決めて集積し、ある一定量まとまった時点で処分した。	◎	◎
	設備保守管理	係留施設の点検と許可船舶の有無実査を月2回以上実施	係留施設の保守点検は週2回以上実施し、不良個所に関しては随時、尼崎港管理事務所に報告を行った。船舶確認の実査は、月4回以上実施した。係留施設すべての係留杭と杭ホルダーの摺動部周辺のフジツボ、カキ落とし作業をR5.3に実施。また、R4.12に施設の年度総点検を実施し、西宮、尼崎BP係留施設定期点検報告書をR5.1に提出した。	◎	◎
	植栽管理	緑地帯植栽管理及び、低木、高木への散水等の実行	緑地の小規模除草作業は随時実施し、緑地帯全体の除草作業は年1回(10月)、職員および地元すずかけ作業所にて実施。植栽の枝落とし等の剪定作業は10月実施。植栽への散水は、降雨に恵まれたこともあり、散水作業の機会はなかった。	◎	◎
	警備	施設の定期点検及び、週2回以上の巡回点検と防犯対策を実施	施設内に設置した6台の防犯カメラによる監視、安全啓発に係るポスター及び禁止事項の掲示により、安全対策に努めた。2022年度のアンケート調査の結果、3件の盗難被害が確認された。事件・事故案件は、発生しなかったものの、駐車場にて長期駐車車両が2台あり、法的措置により所有者より料金回収し、出庫させた。またコロナ禍による夜間の飲酒等の迷惑行為が散見された。	◎	◎

	小規模修繕	施設の点検は週2回以上実施し小規模修繕は発生時対応を図る。	多目的トイレロック金具修繕(R4.4)、A 棧橋入口ドアクローザー交換(R4.4)、駐車場出口路面補修(R4.9)、尼崎 BP 棧橋連結ジョイント破損修繕(R4.10)、多目的広場グラウンド散水栓2箇所修繕(R4.10)、多目的広場フェンス破損修繕(R4.11)、多目的広場グラウンド F 棧橋、G 棧橋水道管保護材交換(R4.12)、B 棧橋波除堤杭ホルダーフロート脱落修繕(R5.2)	◎	◎
	法定点検の実施	法定点検を義務付けられている設備、施設はない。	法定点検の対象となる設備、施設無し	—	—
運營業務	開館日・開館時間等	本部事務所の受付業務は平日9時～17時、土日は現地業務実施会員にて対応。	受付業務は、常に迅速かつ公平に対応した。現地業務実施会員とは随時連絡調整を行った。当法人の勤務体系に関する苦情やクレームは無かった。	○	○
	公共性・公平性の確保	①施設の利用許可の公正な実施 ②利用料金の100%回収	利用料金未払いに対しては、支払い催促および督促の手続による回収に努めた。未申請案件はなく、未収入が1隻。未収入案件の1隻(資金不足)に対しては、定期的な連絡は取れているものの、進捗状況により、今後、簡易裁判所へ支払い督促申立をしていく。	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	① マリン安全講習会の実施(年1回開催) ② 安全啓発活動	海難事故防止のため、マリン安全講習会を開催予定であったが、依然として新型コロナの感染拡大が続き、講習会場での感染予防対策を講じることが困難なため開催を見送り。令和5年度は、新型コロナ2類から5類への移行など社会環境も変わることから令和6年1月頃に開催を予定したい。安全啓発活動として、棧橋見廻りの強化、海苔、わかめ等の漁場の配置図、タコ釣りのルール等の各種チラシを配布し、事故防止に努めた。	△	△
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	・令和5年1月 アンケート実施 対象:利用者204名 回答数:161名(回答率78.9%) 施設満足度、賠償保険加入等10項目について実施。全体の評価の目安となる施設満足度については、大変満足(43件)、やや満足(52件)、普通(51件)が有効回答数161件中、146件(90.1%)もあり、高い評価を受けている。		◎	◎

利用状況	利用者数	令和4年度入艇計画:209隻	令和4年度実績:ピーク時、208隻。3月末の時点では、年度末解約もあり204隻。 計画対比 $208/209=99.5\%$	○	○
	施設稼働率	県の放置艇対策への協力継続	放置艇の誘導が現状のまま推移する中で、当法人による放置艇予備群等の適切な係留を促進することにより稼働率は、 $204/226=90.3\%$ (前年が90.7%) また、係留希望者においては、入艇に関する問い合わせ票の活用により周辺 marina からの入艇はなし。	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	利用料収入 39,094 千円 還付金 21,776 千円 収支差額 -3,030 千円	利用料収入 39,147 千円 還付金 21,776 千円 収支差額 -3,214 千円	○	○
	経費節減に向けた取組	一般管理費の経費削減	施設の管理や小修繕等可能な限り、職員にて対応し、一般管理費の削減に努めた。 また、税理士の指導のもと、月々の会計管理に努めた	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	全職員の迅速丁寧な対応	メールや電話の問い合わせに対して、常に、誠実に対応した。必要に応じて面談を実施し、課題解決に努めた。主な要望として艇変更にて大きいバースへ移動したい相談が大多数。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡先の活用と会員ネットワークの連携継続	台風等の緊急時対応に対象艇への事前連絡を実施した。 業務実施会員2社と連携した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	尼崎港管理事務所業務管理課との連携強化	尼崎港管理事務所と情報を共有し、放置艇入艇の準備体制を維持した。	○	○
	業務の再委託の状況	業務実施会員2社(西宮 marina、ウインドワード)へ再委託	会員2社との関係は良好で、施設の点検、清掃等、業務全般が遂行されている。	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

昨年に引き続き西宮ボートパークは、施設満足度において高い評価を受けており、利用者は、安全で安心な係留施設を望まれている。また、アンケートの結果でも分かるように高齢化は着実に進んでおり、丁寧な顧客対応、安全啓発など今後も施設の安全管理については十分留意していく必要がある。その中で利用者が作業届を提出し設置した枝桟橋において保守メンテ不良、老朽化が目立ち始めており、今後の大型台風の接近、通過時の主桟橋への被害が心配される。当法人としても保守メンテ不良の枝桟橋所有者に対しては、適宜修繕要請をしており、今年度ではG桟橋で該当するものがあり枝桟橋の危険部位の撤去、修繕をしていただいた。一方、施設面では、西宮ボートパークも年数の経過と共に、施設の不具合も目立ち始めており、令和4年度も昨年度同様に、12月に施設全体の一斉点検を行い、1月に尼崎港管理事務所へ、その報告書を提出。不具合箇所の情報は、今後、尼崎港管理事務所と共有し、修繕箇所を協議しながら施設の安全性を高めていきたい。利用、収支状況においては、新規入艇募集活動により年度末隻数は前年より1隻減で、経営面でもほぼ安定した収支状況となっており、来年度も継続して募集活動をしていく。個々の評価項目において達成度にバラツキはあるものの、総合的な自己評価として○(良)としたい。

令和4年度 総合評価シート

評価者：尼崎港管理事務所

施設名	尼崎西宮芦屋港利便機能付係留施設	現指定管理期間	令和2年～4年(3年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

- 1 当該地区は、多くの関係者が存在し、調整が困難な中、丁寧な対応に努めていることは、評価できる。
- 2 また、清掃業務等日常業務については、問題なく対応している。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

- 1 施設の維持管理や小規模修繕について、所管の尼崎港管理事務所との連携をより強化し、これまで以上に主体的に取り組むこと。
- 2 施設利用者（入艇数）の更なる増加に対して意欲的であることから、放置艇対策に支障のない範囲でより一層の努力により入艇促進に努めるとともに、安定した経営に努めること。
- 3 経費節減について、より一層の効率化に努めること。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	B	B		

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	東播磨港小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和4年(1年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	施設、駐車場、緑地帯等の清掃と陸上施設の点検を週 2 回以上実施	清掃と点検は、職員と業務実施会員で週 3 回以上実施し、常に清潔な状態を維持した。施設内に漂着した流木等大型浮遊ゴミおよび陸域に投棄されたゴミに対しては随時回収を行ない、場所を決めて集積し、ある一定量まとまった時点で処分した。	◎	◎
	設備保守管理	係留施設の点検と許可船舶の有無実査を週 2 回以上実施	係留施設の保守点検は週 2 回以上実施し、不良個所に関しては随時、加古川土木事務所に報告を行った。船舶確認の実査は、月 2 回以上実施した。係留施設すべての係留杭と杭ホルダーの摺動部周辺のフジツボ、カキ落とし作業を随時実施。また、R4.12 に施設の年度総点検を実施し、東播磨港係留施設定期点検報告書を R5.3 に作成のうえ、加古川土木事務所に提出説明を行った。	◎	◎
	植栽管理	緑地帯除草の実施	緑地の小規模除草作業は職員により随時実施し、緑地帯全体の除草作業は年 1 回(10 月)、加古川土木事務所の協力により実施。また除草作業前には緑地帯に捨てられている放置ごみの回収清掃作業を職員で行った。	◎	◎
	警備	施設の定期点検及び、週 2 回以上の巡回点検と防犯対策を実施	防犯対策として棧橋の連絡橋に設置してある「有料施設につき契約者以外立入禁止」の看板が劣化により読みにくくなり取り換えを実施した。年初から二見・西二見 BP で盗難事件が多発、被害者には警察への届出を依頼し、ホ	◎	◎

			ホームページ及び施設内看板で盗難注意の喚起を実施。また近くの東二見交番へ巡回パトロールの強化を依頼。播磨 BP の A 棧橋北側に封鎖ロープを設置(夏季のシーズンに水上バイクの集団が乗り入れ、無断で棧橋を使用するため)		
	小規模修繕	施設の点検は週 2 回以上実施し小規模修繕は発生時対応を図る。	令和 4 年度は加古川土木事務所により杭ホルダー脱落修繕、ガイドローラーの交換、棧橋間のジョイント金具の交換等大規模修繕を実施していただき長年の課題であった施設の老朽化が改善された。また職員により随時ゴムローラーの交換、バースプレートの交換等小規模修繕も行った。尾上ポートパークではアンカーの腐食、劣化が進行しており打ち直し工事7ヶ所を実施(R4.10.26)。	◎	◎
	法定点検の実施	法定点検を義務付けられている設備、施設はない。	法定点検の対象となる設備、施設無し	—	—
運 営 業 務	開館日・開館時間等	本部事務所の受付業務は平日 9 時～17 時、土日は現地東播磨地区事務所(西二見漁協内)にて対応。	受付業務は、常に迅速かつ公平に対応した。また現地業務実施会員とは随時連絡調整を行った。当法人の勤務体系に関するクレームは無かった。	○	◎
	公共性・公平性の確保	①施設の利用許可の公正な実施 ②利用料金の 100%回収	施設の募集及び利用許可は公正に実施。利用料金未払者に対しては、支払督促の電話、文書等粘り強く回収業務を実施。悪質者に対しては、法的な回収手続きを実施(支払督促申立て)	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	① 安全パトロール・キャンペーンの実施 ② 安全啓発活動 ③ 水産資源保護活動	海難事故防止のため神戸運輸監理部、小型船舶検査機構神戸支部との合同で発航前検査チェックリストのチラシなどを配布し安全キャンペーンを実施。(R4. 4.19) 姫路海上保安部、関西小型船舶安全協会と合同で海苔網への乗揚げ防止を図るキャンペーンを実施(R4.4.29) 安全啓発活動として、棧橋見廻りの強化、海苔、わかめ等	◎	◎

			<p>の漁場の配置図、タコ釣りのルール等の各種チラシを配布、「マリンプレイは危険」のバナーを設置し、事故防止に努めた。</p> <p>水産資源保護事業としてたこ壺1300個を漁協に提供し「産卵用たこ壺投入」を実施。(R4.10.31)</p>		
	利用者満足度調査結果(アンケート調査)	ボートパーク利用者へのアンケート調査の実施	<p>令和5年2月 アンケート実施対象利用者:766名 回答数:617名(回答率80.5%)</p> <p>施設満足度、賠償保険加入等10項目について実施。全体の評価の目安となる施設満足度については、大変満足(58件)、やや満足(143件)、普通(264件)が有効回答数600件中、465件(77.5%)あり、概ね良好な評価を受けている</p>	◎	○
利用状況	利用者数	利用者目標:778隻	<p>令和4年度実績:778隻(1月末のピーク時点)</p> <p>二見:505隻、西二見:61隻、播磨:180隻、尾上:32隻</p>	○	◎
	施設稼働率	県の放置艇対策への協力継続	<p>放置艇の誘導が現状のままで推移する中で、当法人による放置艇予備軍等の適切な係留を促進することにより施設稼働率:778/984(79.0%)となった。</p> <p>(二見 BP 506/535(94.6%) 西二見 BP 61/101(60.4%) 播磨 BP 180/238(75.6%) 尾上 BP 32/110(29.1%))</p>	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	<p>利用料収入 73,215 千円</p> <p>還付金 53,271 千円</p> <p>収支差額 -5,433 千円</p>	<p>利用料収入 73,209 千円</p> <p>還付金 53,271 千円</p> <p>収支差額 -5,678 千円</p>	○	○
	経費節減に向けた取組	一般管理費の経費削減	<p>施設の管理や小修繕等可能な限り、職員にて対応し、一般管理費の削減に努めた。</p> <p>また、税理士の指導のもと、月々の会計管理に努めた</p>	○	○

運 営 体 制	苦情要望等の対応体制・内容	全職員の迅速丁寧な対応	メール及び電話の苦情、問い合わせに対して、全職員が常に、誠意を持って丁寧かつ迅速に対応した。具体的には盗難が多発し多くの報告がなされたため警察への被害届の報告を誘導し交番にはパトロール強化の要請を行った。また、必要に応じて面談を実施し、問題解決に努めた。	◎	◎
	危機管理体制の確保	緊急連絡先の活用と会員ネットワークの連携継続	緊急連絡先の活用及び構築 緊急時の会員のネットワークでの連携。 業務実施会員と定期的に情報交換を実施。 危機への未然防止策として、台風及び冬季荒天前後に係留点検を実施して係留ロープの緩み等があれば利用者に連絡をした。 ホームページに荒天時の係船方法を掲載し注意喚起を促した。	◎	◎
	県・関係機関との連携	加古川土木事務所 管理第2課・港湾課との連携強化	情報の共有を図り、問題案件には速やかに連携を図った。施設の不具合箇所はその都度状況説明を行い施設の維持管理を図った。	○	○
	業務の再委託の状況	業務実施会員へ委託 西二見漁協・松野鑑定事務所の2社(届出済)	会員との関係は良好で、業務仕様にに基づき施設の点検、清掃等、業務全般が遂行されている。	○	○

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

維持管理業務については職員と業務実施会員で清掃・除草を実施、施設の日常点検で安全を確保するなど保守管理ができた。

運營業務については利用者にアンケートを実施、施設満足度において概ね良好な評価を受けており、引き続き、良好な港湾環境を実現し安全で安心な係留施設の取り組みを進める。

県・関係機関との連携により安全キャンペーンを実施、利用者に対して水域利用のマナー・ルール・禁止事項の周知徹底を図った。

各ボートパークの利用者においては高齢化が着実に進んでおり、丁寧な顧客対応、安全啓発など今後も施設の安全管理については十分留意し、意識啓発を行う。

利用状況については新規問い合わせに対し積極的に入艇促進を図り係留隻数の維持及び増加に努め経営面でもほぼ安定した収支状況となっており、来年度も継続して募集活動をしていく。

運営体制については苦情・要望等の対応体制を作り、危機管理についてもマニュアルを作成し、県、関係機関との連携を強めていく。

個々の評価項目において達成度にバラツキはあるものの、総合的な自己評価として○（良）としたい。

令和4年度 総合評価シート

評価者：加古川土木事務所管理第2課

施設名	東播磨港小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和4年(1年間)
指定管理者	(特非)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

二見・西二見において盗難事件が頻発していたが、年度内での解決には至らなかったものの、逮捕に至った旨の報告も受けており、指定管理者が警察等関係機関と連携し適切に対応していたことが評価できる。

その外、看板の取り替えやパトロール強化等、防犯対策への取り組みについて評価できる。

限られた予算の中でありながら、一般管理費の削減等に努め、老朽化する施設の修繕を執り行う等、適切に維持管理業務を行っている。

また、予算の管理においても、税理士の指導を受けており、誠実に執り行っていることが窺える。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

施設稼働率に大きくばらつきが見られる。

地域性もあるが、低稼働率箇所における原因調査が求められる。

業務改善・利用者ニーズ把握のために、まずは利用者満足度調査の回答率を上げることに努めていただきたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	姫路港網干沖小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～7年(5年間)
指定管理者	(株)ヤマハ藤田	選定方法	公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目	業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課	
維持管理業務	清掃	<p>■ 駐車場及び管理区域内の緑地等</p> <p>① 清掃は、大ゴミを拾いその後通路部分等の箒による清掃を行う。</p> <p>② 繁忙期(5月から9月)は、現地常駐担当者によって毎週3回行う。</p> <p>③ 通常期(10月から4月)は、現地常駐担当者によって毎週2回行う。</p> <p>■ トイレ</p> <p>① 便器および壁面床および窓をモップ、洗剤等で毎週2回実施。</p> <p>② シーズン休日は毎日、平日は1回の合計週3回実施。</p>	<p>清掃は毎日常駐担当者が実施。</p> <p>雑草刈りは、4月、5月、6月、7月、8月、10月、3月に実施した。</p> <p>施設点検等の実施、清掃は管理運営基準以上の回数を行い、施設の美化に努めた。</p> <p>トイレも毎日常駐担当者が清掃しているが、週2回は時間をかけて徹底的に清掃を行った。</p>	◎	◎
	設備保守管理	<p>■ 浮棧橋・駐車場等施設について以下の管理を実施。</p> <p>① 目視等による日常巡回確認。</p> <p>② 目視等による台風等災害時前後の巡回確認。</p> <p>③ チェックリストを作成し、目視による点検を行う。点検回数は毎日・毎週・毎月の指定日にチェックリストに従って行う。</p>	<p>現地担当者が毎日巡回し、整備状況を確認した。また、台風・強風時等の前後には別途巡回を実施。</p> <p>今期は大型台風により、広範囲にわたり被害を受けたが浮棧橋等の施設は、県の担当部署と現況報告を含め話し合いを行った。</p> <p>また例年どおり報告チェックリストを活用した管理を実施。棧橋可動部(渡棧橋・杭ローラー一部等)は、目視点検後の増し締めなどを実施。</p> <p>また7月から8月の期間は杭・浮体等に付着した「カキ」落としを実施した。</p>	◎	◎
	植栽管理	<p>7月下旬から8月上旬の雑草の伸びる時期に本店スタッフも動員して敷地内の雑草を刈る。</p> <p>また10月および3月に現地常駐担当者によって、伸びの大きい場所から順次刈り取りを行う。</p>	<p>緑地等の雑草作業は雑草が伸びる時期を重点的に、草刈り・除草剤散布等、日常的に実施。</p> <p>また3月には花の植え替え、11月には樹木の伐採を行い美化維持管理に努めた。</p>	◎	◎

	警備	<p>①現地担当者による日常警備を行う。</p> <p>②夜間および早朝に巡回警備を行う。海からの警備は、「地元漁業協同組合」等の協力を得て実施する。</p>	<p>繁忙期は、9:00 から 19:00 までの常駐時間帯に、現地担当者が巡回警備を実施した。夜間・休業日等の警備は、漁業協同組合等と体制を作って実施した。</p> <p>場内に設置した利用者向け掲示板に、航行安全情報を海上保安部と連繋して、ポスター等で注意喚起を引き続き実施し安全対策に努めた。</p>	◎	◎
	小規模修繕	<p>小規模のものは、安全確保処置のうえで、資材手配後修繕を行う。</p>	<p>棧橋等は日常巡回管理およびボルト等の緩み箇所を増し締め等を例年と同様実施。またボートとの接触の可能性が高い箇所では、事前に積極的に自社のボート専門部材等を提供するとともに利用者に係留方法の指導を行い、棧橋の破損を未然に防ぐ等の対応を実施。</p> <p>去年に引き続き施設のイメージアップを考え、看板の設置、事務所の塗装、エアコン設置を進めた。</p>	○	○
	法定点検の実施	<p>兵庫県(姫路港管理事務所)と施設、設備の安全面の総合点検について対策協議を実施する。</p>	<p>施設内、棧橋、杭の劣化等の目視、作動点検に関する必要な総合点検を行った。写真付き報告書を作成し、設備不具合・緊急を要するものを区分し報告した。</p>	◎	◎
運営業務	開館日・開館時間等	<p>■繁忙期(5月から9月)</p> <p>①火曜日定休日</p> <p>②09:00 から 19:00</p> <p>■通常期(10月から4月)</p> <p>①火・水曜日定休日</p> <p>②09:00 から 17:00</p>	<p>通年、繁忙期と同様の運用を実施。</p> <p>①火曜日定休日</p> <p>②09:00 から 19:00</p> <p>③火曜日は本社にて、申し込み受付業務等は可能。</p> <p>また通常も本社等との事務処理連繋等により、利用者対応も迅速に行えた。</p>	◎	◎
	公共性・公平性の確保	<p>①受付業務を平等に行う。</p> <p>②料金未納者に対する、段階的な指導を行う。</p> <p>③料金未納者に対して最終的には使用停止を伴う厳格な対応を行う。</p>	<p>料金遅延者については、文書や電話等で連絡を取り、粘り強く交渉を重ねている。また常駐担当者と情報を共有し、連絡の取れづらい遅延者にも注意を促している。</p>	○	○
	各種事業・プログラムの実施状況	<p>■イベント</p> <p>①安全講習イベントを計画。</p> <p>②地域イベントを計画。</p> <p>③利用者相談コーナー</p> <p>■利用者満足度向上の取組</p> <p>④ユーザーの要望の反映、環境整備</p>	<p>今期もコロナ渦により、イベントの開催ができなかったが、雑誌への広告掲載等で新規顧客の開拓を図った。</p>	○	○

	<p>利用者満足度調査結果 (アンケート調査)</p>	<p>年度末に実施する計画。</p>	<p>■実施状況 ①R5年3月、利用者196名 に対して実施。 ②回答数147(75.0%) ■回答概要 ①施設内容 ・非常に良い・良い: 今年度88(60.7%) 昨年度78(53.8%) ・普通: 今年度48(33.1%) 昨年度58(40.0%) ・悪い・非常に悪い: 今年度9(6.2%) 昨年度9(6.2%) ②施設内の美化 ・非常に良い・良い: 今年度97(66.4%) 昨年度85(58.6%) ・普通: 今年度43(29.5%) 昨年度55(38.0%) ・悪い: 今年度6(4.1%) 昨年度5(3.4%) ③職員の対応 ・非常に親切・親切: 今年度103(70.5%) 昨年度94(65.3%) ・普通: 今年度37(25.3%) 昨年度45(31.2%) ・不親切: 今年度6(4.1%) 昨年度5(3.5%) ④料金について ・安い: 今年度32(22.0%) 昨年度105(72.0%) ・普通: 今年度73(50.0%) 昨年度31(21.2%) ・少し高い・高い: 今年度41(28.0%) 昨年度10(6.8%)</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
--	---------------------------------	--------------------	--	----------	----------

利用状況	利用者数	本年度目標契約隻数 185 隻 [前年度:197 隻]	実績契約隻数 188 隻 (新規 27 隻 解約 20 隻) 長期利用ユーザー(5 年以上 62.0%)と利用者の契約継続は高いレベルで維持ができているが利用終焉等が発生している。 プレジャーボートをとりまく状況の変化や利用者のニーズが変化しており、小型艇の需要は県下で減少傾向の中、施設、サービス更新策を図っている。	◎	◎
	施設稼働率	目標契約隻数/収容隻数 185/573=32.2% [前年度:30.7%]	実績契約隻数/目標契約隻数 188/185=101.6% 係留施設の大半は需要の少ない小型船にしか対応しておらず、また施設の老朽化に伴い年々棧橋等が損傷しているため、高い稼働率を設定することは難しいが、上記のとおり利用者数獲得に向け努力している。 大型艇バースは約 90%稼働率である。 収容できない利用申し込み、相談が年/約 20 件ほど発生。	◎	◎
収支状況	収支計画と実績	計画 ①収入 17,111 千円 ②支出 9,682 千円 ③収支差 7,429 千円 ④還付金額 7,417 千円 (加算 0 千円)	実績 ①収入 18,021 千円 ②支出 10,452 千円 ③収支差 7,569 千円 ④還付金額 7,417 千円 (加算 76 千円)	◎	◎
	経費節減に向けた取組	必要なサービスレベルを維持したうえで日常の業務削減を図るとともに中長期予防保全などの的確な実施により設備機器の延命を図り、ライフサイクルコストの削減を図る。	①計画支出 9,682 千円 ②実績支出 10,452 千円 ③実績増額 770 千円	○	○
運営体制	苦情要望等の対応体制・内容	①苦情解決責任者の設置 ②苦情受付担当者の設置 ③苦情カードの作成	計画どおりに各担当を配置し、実行することができた。 特に苦情受付は、現地担当者とともにオークマリーナと本店での受付、常に内容を共有しどちらでも対応できる体制とした。	◎	◎

<p>危機管理体制の確保</p>	<p>■ 予測可能な災害等への対応 台風・高潮等の場合は、事前点検・舳い掛け直し等のサービス・事後点検を行う。 ■ 予測不能な災害等への対応 地震等予測不能な災害には被災後の迅速な対応で対処する。 ① 現地常駐担当者が、現地にて応急処置を施す。 ② 状況をヤマハ藤田「オークマリーナ」に連絡。 ③ 上記連絡確認者は現地の状況を把握して関係機関等に連絡および出動協力を要請する。 ④ 以降、ヤマハ藤田「オークマリーナ」サポート担当者の下に「災害時・非常時対策係」を設置して関係機関および利用者からの問い合わせ・連絡に対応する。</p>	<p>危険箇所の発見や利用者からの情報提供に対し、直ちに応急処置を行うなど、安全確保、修繕の対応を実施した。台風前日には係船ロープの増し留め、強風によって飛ばされるおそれのある備品等の固縛を実施。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>県・関係機関との連携</p>	<p>地元(地域住民、自治会、漁業者等)からの苦情のうち、当該施設利用者が関係する苦情においては主体的に対応する。 隣接水域の一般人(当該施設利用者以外)の利用に対する苦情、ウェイクボード等の当該施設利用者以外に対する地元からの苦情への対応は、海上保安庁等関連機関への通報を行うものとする。 「地域連絡協議会」を設置する。</p>	<p>地元漁業協同組合その他近隣協力業者および県・市等自治体・海上保安庁等、シーズン前に事前調整を実施した。また、シーズン中も連絡を取り合い、海上パトロールなど共同で実施。 地域連絡協議会については、自治会長・漁業者と毎月会合の場をもった。</p>	<p>◎</p>	<p>◎</p>
<p>業務の再委託の状況</p>			<p>—</p>	<p>—</p>

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

引き続き、放置艇の解消と新たに放置艇を発生させない近隣エリアの適正利用につながるボートパークの管理運営と指導を実施する。

長期利用契約者(5年以上が6割)にのぼっており、利用しやすい施設の整備や利用者のニーズを把握し、ユーザーの満足度の向上を図る対応を今後も継続的に取り組む。

需要の減少に伴う、小型艇バース(幅2.6m)の空きが目立つ。需要の多いプレジャーボート等の大型化に対応するため鼻3mの小型艇バースの拡充を検討していく必要がある。

引き続き周知に努め、施設の利用促進を図る。

令和4年度 総合評価シート

評価者：姫路港管理事務所業務管理課

施設名	姫路港網干沖小型船舶係留施設	現指定管理期間	令和3年～8年(5年間)
指定管理者	(株)ヤマハ藤田	選定方法	公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

施設維持管理においては巡回による設備状況の確認、トイレ清掃の実施等、概ね適切な維持管理ができている。防犯カメラの設置等、警備体制の強化も評価できる。

運營業務においては使用料の徴収、ユーザーへのサービス等コロナ禍の中でできる範囲のことは実施している。

利用状況については厳しい状況は相変わらずではあるものの新規契約者獲得のため努力は認められる。

運営体制については苦情対応、荒天時の対応等適切かつ迅速に対応している。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

県への報告がまだ若干遅めであるので、適切に報告願いたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
A	A			

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	相生港那波旅客来訪船舶棧橋	現指定管理期間	令和4年(1年間)
指定管理者	(株)あいおいアクアポリス	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理 者	施設 所管 課
維持 管理 業務	清掃	施設内及び施設周辺清掃 (週2回)	ほぼ毎日清掃している。	◎	◎
	設備保守管理	渡橋・連絡渡橋・照明設 備・係留設備等の日常保 守点検(目視点検)	1月 棧橋水栓より、寒 波漏水。光都土木へ連 絡。3月 水栓工事完 了。	◎	◎
	植栽管理	該当なし	該当なし	—	—
	警備	指定管理者の施設と併せ て警備を実施	「関係者以外立ち入り禁 止」看板を設置した。	◎	◎
	小規模修繕	必要に応じ実施	7月 連絡渡橋上の打ち 上げゴミの回収を実施し た。	◎	◎
	法定点検の実施	浮棧橋の傾き等の点検	浮棧橋の傾き等は常に注 視している。	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	年中無休(10~18時)	予約のお客様について、 速やかに受付できる体制 をとった。	◎	◎
	公共性・公平性の確保	使用許可を平等に行う	使用許可を平等に行っ た。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	計画なし	—	—	—
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	—	(聞き取り) 湾内穏やかで良い。 湾内ゴミが多くペラへの 巻き付きが心配等。	○	○
利用 状況	利用者数	[前年度:186隻]	[今年度:303隻]	◎	◎
	施設稼働率	[前年度:25%]	[今年度:42%]	○	○
収 支 状 況	収支計画と実績	収入:169,000円 支出:169,000円 収支差額:0円	収入:639,000円 支出:232,836円 収支差額:406,164円	◎	◎
	経費節減に向けた取 組	他施設と併せた効率的な 点検を実施するととも に、必要時以外の消灯の 励行等を行う	PBS とともに、点検・清 掃を実施した。照明の消 灯忘れ防止のため、タイ マーにて点灯・消灯を制 御した。	◎	◎

運 営 体 制	苦情要望等の対応体制・内容	事務所の社員4人で苦情要望等の対応を行う	4人を交代制にて配置した。	◎	◎
	危機管理体制の確保	事務所にて情報の収集・分析または対応協議を行い、必要な対策をとる	事務所で出来得る限りの対策をとった。	◎	◎
	県・関係機関との連携	光都土木事務所との連絡を密にし、その指示に従うとともに、関係機関との連携を図る	事務所内に組織図を貼り付け、電話番号等を表示している。	◎	◎
	業務の再委託の状況	—	—	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

<p>令和4年4月より、他の指定管理施設に準じて、すべての船舶について来訪船舶係留施設の料金体系を適用することとなった（本庁港湾課と協議済み）。これにより収支を黒字化することができた。</p> <p>屋形船運営会社に協力することにより、双方ともに集客、収益増加を目標といたしたい。</p>
--

令和4年度 総合評価シート

評価者：西播磨県民局光都土木事務所

施設名	相生港那波旅客船来訪船舶棧橋	現指定管理期間	令和4年(1年間)
指定管理者	(株)あいおいアクアポリス	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

○維持管理業務

水栓の修繕、関係者以外立ち入り禁止の看板の設置等、保守管理及び警備について、適切に行われている。清掃についても、目標より多く行うことで施設を清潔に保っている。

○運営業務

使用許可を平等に行い、予約者の受付を速やかに行えており、目標を達成できている。

○利用状況

昨年度と比較し、利用船舶数及び施設稼働率共に増加している。

○収支状況

令和4年4月よりすべての船舶について来訪船舶係留施設の料金体系を適用し、昨年より収入が大幅に増加し、黒字化を達成している。照明の点灯・消灯を自動化するなど、経費削減に務めている。

○運営体制

適切な人員配置を行い、利用者からの苦情要望等に迅速に対応している。また、危機管理体制を適切に確保しており、管理不備による事故等は派生していない。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

施設管理業務及び運営業務については、計画通り適切に実施されている。収支について、利用船舶の増加、料金体系の見直しにより、黒字化を達成している。利用者の増加について、新型コロナウイルスの影響が軽微になったためと思われる。引き続き利用者の増加に向けて努められたい。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
S				—

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である

令和4年度 管理運営評価シート

施設名	津名港志筑船舶棧橋	現指定管理期間	令和4年(1年間)
指定管理者	淡路市	選定方法	非公募

1 指定管理者による自己評価

評価項目		業務目標 (事業計画ベース)	実績・評価	指定 管理者	施設 所管課
維持 管理 業務	清掃	日常清掃:1回/年 床清掃:4回/年	日常清掃:1回/年 床清掃:4回/年	◎	◎
	設備保守管理	2回/週	2回/週	◎	◎
	植栽管理	—	—	—	—
	警備	警備巡視:3回/日	警備巡視:3回/日	◎	◎
	小規模修繕	電灯等の維持管理:随時	電灯等の維持管理:随時	◎	◎
	法定点検の実施	浄化槽法定検査:1回/年	浄化槽法定検査:1回/年	◎	◎
運営 業務	開館日・開館時間等	係留施設の利用は年中無休 (年末年始除く) 受付期間は9時～17時	係留施設の利用は年中無休 (年末年始除く) 受付期間は9時～17時	◎	◎
	公共性・公平性の確保	県港湾施設管理条例に基づ き公正に行う。	県港湾施設管理条例に基づ き公正に行った。	◎	◎
	各種事業・プログラムの 実施状況	・海の駅ネットワークへの登 録 ・ホームページ上での掲載 ・県港湾施設管理条例に基 づく施設使用許可	・海の駅ネットワークへの登 録 ・ホームページ上での掲載 ・県港湾施設管理条例に基 づく施設使用許可	◎	◎
	利用者満足度調査結果 (アンケート調査)	アンケートの実施	昨年に引き続き、未実施	—	—
利用 状況	利用者数	令和3年度 係船数:73隻	令和4年度 係船数:56隻	△	△
	施設稼働率	令和3年度:2.9% ※最大係留可能隻数7隻と して算出	令和4年度:2.1% ※最大係留可能隻数7隻と して算出	△	△
収支 状況	収支計画と実績	213,000 円	収入:185,460 円(係船料) 支出:185,460 円	△	△
	経費節減に向けた取組	本施設の業務に対する常駐 係員を設置せず、併用業務 で対応することにより、人件 費の一部を縮減する。	常駐係員を設置せず、併用 業務として人件費の一部を縮 減	○	○
運営 体制	苦情要望等の対応体 制・内容	如何なる苦情に対しても細心 の注意と対応を心掛け、関係 各所と密接な連絡により敏速 な回答・措置・報告を行う。	関係者と綿密にコミュニケー ションをとり、迅速に回答、処 置、報告を行った。	○	○

危機管理体制の確保	非常事態が発生した場合は、関係各所に通報すると共に、事態に適合した正確敏速な措置を講じる。	危機管理に備え、体制を確保している。	○	○
県・関係機関との連携	施設の損傷等を発見した際の、状況及び応急処置の報告	施設の損傷を発見した際は、迅速に報告を行う。	○	○
業務の再委託の状況	—	—	—	—

2 総合的な自己評価・来年度の取組目標・課題等について

施設の運営・管理が適切に行えている。今後は、係留隻数の増加を目指し、海の駅PRに努める。

令和4年度 総合評価シート

評価者：土木部港湾課

施設名	津名港志筑来訪船舶棧橋	現指定管理期間	令和4年(1年間)
指定管理者	淡路市	選定方法	非公募

1 指定管理者の業務実績に関する評価

実施計画に基づいた維持管理・運営が行われている。
経費節減や迅速な対応についても適正に対応がなされている。

2 業務改善に向けた分析・指導内容

令和4年度についても前年同様、新型コロナウイルス蔓延に伴い、利用者が減少し、目標数字には至らなかった。
今後、新型コロナウイルス沈静化にあわせて、利用促進対策を施す必要があると思われる。

3 施設所管課による総合評価

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
B				

総合評価指標（管理運営評価シートの施設所管課による評価結果を基準とする）

S	◎が80%超である
A	◎が60%超80%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
B	◎が40%超60%以下であり、かつ△と×の合計が20%以下である
C	△と×の合計が20%超40%以下である
D	△と×の合計が40%超である